

第4波と第3波における重症者の状況 (R3.4.21時点)

- ・ **第4波は第3波に比べ、重症化の割合が高い。特に、60代以上は高い。**
- ・ **発症から重症化までの日数は、60代以上で短い。**

※第4波には、発症から間もない感染者が含まれるため、より重症者は増える可能性がある。

		第3波 1/12~2/1	第4波 4/1~4/21	(参考) 変異株
新規感染者数 ※公表日ベース	全体数	784人	530人	293人
	重症者数 (割合)	18人 (2.3%)	15人 (2.8%)	10人 (3.4%)
うち60代以上	全体数	260人	110人	48人
	重症者数 (割合)	17人 (6.5%)	13人 (11.8%)	8人 (16.7%)
発症から重症 化までの日数 ※中央値	全体日数	8.9日	9.2日	8.3日
	60代以上	8.3日	8.1日	7.5日

三重県新型コロナウイルス

緊急警戒宣言 発出中

4月20日(火)～5月5日(水)

家族、友人、ご自身の、大切な

命を守る ために

三重県時短要請協力金

対象期間

令和3年4月26日(月)から5月11日(火)まで

※4月28日(水)までに時短営業を開始することが要件

対象地域

県内全域

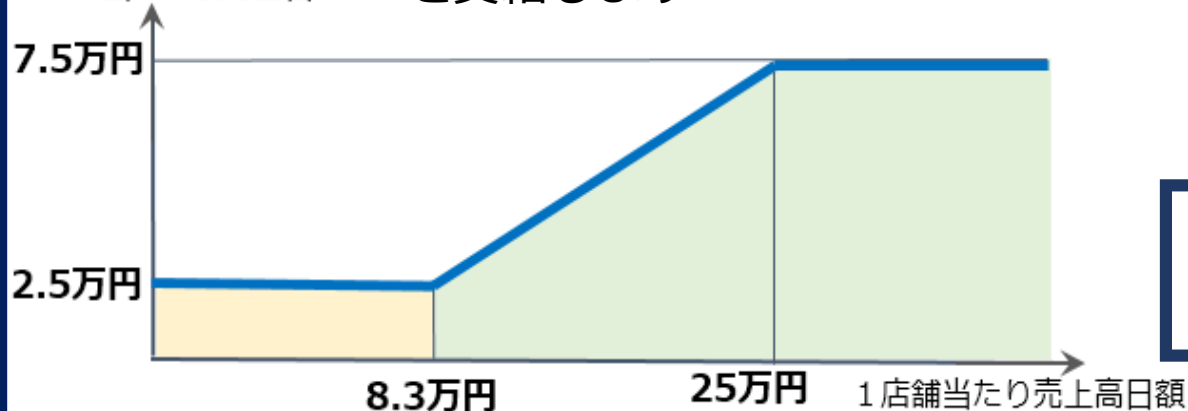
対象店舗

20時までの時短要請に応じて
いただく飲食店(大企業含む)

支給金額

【中小企業の場合】売上高に応じて2.5万円～7.5万円

1店舗当たり協力金日額 を支給します



【大企業の場合】

1日当たりの売上高の減少額×0.4

(上限：20万円又は前年度若しくは前々年度の
1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額)

※中小企業においても、この方式を選択可

三重県時短要請協力金相談窓口を
4月26日(月)に開設します